

平成22年度 第2回 策定委員会議事録

日 時：平成22年10月8日（金）午後1時30分～3時30分

場 所：福祉会館 大会議室

出 席：山本委員長、上田委員、河合委員、木下委員、木ノ山委員、佐野委員、野田委員、
余田委員、矢野委員、渡辺委員（途中から出席）

欠 席：清水委員

1. あいさつ

事務局

会議の開催に先立ち、第1回の委員会を欠席されました向日市身体障害者協会会長の森川委員をご紹介します。また、本日は、清水委員からはご欠席のご連絡を、渡辺委員からは遅刻する旨のご連絡をいただいております。

山本委員長

暑さ寒さも彼岸までと申しますが、今年は本当に暑い夏が続き、ようやく暑さがやわらいだという状況です。また、この暑さの関係で来年の春先は花粉が大量に発生するだろうということで、今から心配な状況です。

先日、朝日新聞に「年寄りを孤立させない」という記事がありました。「孤立」がキーワードになっています。特に男性の社会的孤立が問題です。自分自身をふりかえっても、私は家事ができない。年をとったら、男の料理教室に通って、妻がいなくても生活できるようにしなければいけないと思います。そうでないと、ヘルパーさんが来るまで、お腹をすかせて待っている事態に陥ってしまいます。

また、先日自宅に回ってきた回覧板を班長の家に戻そうと家を訪ね歩いたのですが、表札が出ていないのでわからなかったということがあります。ご近所とのお付き合いが薄く、表札がないと、回覧板を回せないという事態になります。地域との縁の薄さを実感しました。

これらは、みんな地域福祉の問題です。日々、地域福祉の重要性を実感しています。

本日は、地域座談会の開催結果、関係団体ヒアリングの実施結果を報告してもらいますが、事前に配布されている計画素案についてご意見にたくさん時間を取りたいと思いますので、報告は一旦聞いて、わからない点のみを質問するというにとどめます。

2. 経過報告

(1) 地域座談会の開催結果

- ・全市レベルの地域座談会は、「地域の福祉を考える集い」という名称で、山本先生に話題提供をしていただき、グループに分かれて、カードワーク形式で、「地域のよいところ 気になるところ」を考えていただいた。その結果を市役所のロビーに2週間貼りだし、見て

いただくとともに、追加の意見を書いてもらった。

- ・中学校区ごとの地域座談会は、3 個所の公民館で開催した。昨年度実施された市社協の実態アンケートの自由意見や「地域の福祉を考える集い」の結果を自治区・自治会ごとに資料として提示し、近所で気軽に助け合える地域の仕組みに焦点を合わせて、地域を見つめ直すとともに、意見交換をしていただいた。
- ・結果は、隣近所の関係やつながりについては、町内会未加入者や脱退者が増えており、つながりが薄くなっているという指摘がいずれにもあった。役員になりたくない、活動が面倒だということが大きな理由とされている。団体の課題である人材不足ともリンクしているように思われる。
- ・また、隣近所と気軽に話しできるということ自体がなくなっているため、ご近所同士のあいさつから始める必要があることが指摘された。あいさつを実践している人もいる。
- ・地域の行事については、参加者が固定化されており、初めての人に参加してもらう工夫が必要であると指摘されていたが、どう工夫するか具体的なアイデアはなかなかでてこなかった。
- ・行事などについては、活動場所の問題もあげられており、活動場所までのアクセスの問題も指摘されていた。
- ・住民マナーの低下なども指摘されていた。

山 本 暑い中、忙しい中、ご参加いただき、ありがたい思いだった。集まれたみなさんに地域についてどう思うか、と投げかけると、必ず苦情から入ります。犬猫のフンの問題や自転車とぶつかりそうになったという話がでてきます。その次によく、住みやすいと思うか、もっと住みやすくするためには、どうあるべきかが議論できるようになります。さらに話が進むと、点をつないでいきましょうか、ということがよく議論できるようになります。

地域福祉計画は「つなぐ」ことが最も重要です。ただし、これが至難の業であり、この回答をもっている地域はありません。これについては、熱い人が一所懸命議論して、地道に取り組んでいくことが必要です。全市的に福祉マインドを持ってということにはなかなかありません。話し合いの場を持ち、内容はバラバラでも地道に継続していくことが必要だと考えます。

この件に関して、ご質問はありますか？

無いようですので、次の報告をお願いします。

(2) 関係団体ヒアリングの実施結果

- ・7月から9月にかけて自治会、地区社協、市社協、当事者団体、ボランティア団体など31団体にヒアリングを実施した。
- ・現状は、他団体との交流や連携については、積極的に行っているという団体は少ない。必要だと思われていても、他団体の情報がなく、受身的につないでもらうことを待っておられるところが多かった。
- ・ボランティアの定着や広がりが少ない。口コミをお願いして、ボランティアが来てくれるのを待っている。学校で講座をしている団体もあった。

- ・運営上の苦勞していることとしては、役員の高齢化と成り手がいないということと、会員の募集方法がなく、口コミで募っているということがあげられていた。
- ・広報紙は、掲載内容や回数などの制限があるので、募集や団体の活動内容が市民にうまく知られていないということが指摘されている。
- ・障がいのある人については、親の高齢化、死後どうなるか。地域の理解が得られないという現状がある。
- ・団体にサービスを提供している人は、ボランティアか、セミプロ（派遣）として動くのかということについての整理が難しいことも指摘された。
- ・ボランティアをしたい人、来てほしいと思っている人をつなぐところが求められている。一般の人に来てもらいやすい施設に窓口を設置する必要性も指摘された。
- ・他の団体の活動をお手伝いしたいという申し出もある。授産施設や商店街空き店舗の活用により、周知を図りたいという提案もあった。ボランティア活動のよさを口コミで伝える必要性も確認された。
- ・町内の行事に入りにくいということもあるようだ。
- ・集まりやすい、行きやすい場づくりを積極的に行ってほしいという要望もあった。
- ・その他行政の役割として、さまざまなことが提案された。
- ・サービスをしてもらう側という意識だけでなく、共に支え合うという意識の醸成の重要性も指摘された。

山 本 一つずつが重たい現状や指摘事項が記載されている。この壁を打開するのは、難しいが、計画を作る中で考えて行きましょう。

森 川 当事者団体の中で、身体障がい者団体が3つあげられているが、市内には4団体があるはずだが。

事務局 視覚障がい者団体が、日程の都合がつかず欠席となったため、3団体からのご意見の掲載となった。

山 本 これらの報告をふまえて、骨子案について議論いただきたい。

3. 計画素案についての意見交換

(1) 第1章について

山 本 手続き的な説明をしている章です。ここが公に認められると、ネットでも見ることができるようになるし、印刷物にもなります。市民すべてが読むという観点からみていただきたい。

私自身は、言葉が非常にやさしく書かれており、字数は少ないが、読みやすいという印象があります。その他、書き方などについてご意見はないでしょうか。

ただ、1頁目の中段から、「このように」「このため」「このような」という表現が多いと思います。どのようなものかが、読み手の判断にゆだねられています。もう少し具体的に書いてはどうかと思いますが。

手に取るように分かると言うためには、このような表現は極力少なくする必要があ

るので、見直していただきたい。その他に、突然難しい言葉がでてきて、そこで止まってしまうということはないでしょうか？

木下 1 頁の中頃などに住民と行政の協力という表現がいくつかあるが、「協働」と使われているところも見られます。「協働」で統一した方がよいのではないのでしょうか。その方がインパクトもあると考えますが。

山本 「協働」はどのような意味で使っているのでしょうか。「協力」とは違った意味合いがあるのでしょうか。統一するという提案もあると考えるが、「協働」の意味が共有されているか？言葉の定義を検討して決めていくということもできるでしょう。

事務局 ここは現行計画のままであるが、「協働」が頻繁に使われたのが最近のことなので、両方が混在して使っています。

山本 全体的に表現にゆれがでることはある。無理やり統一する必要はないかもしれない。
事務局 1 章・2 章は、現行計画を踏襲しているのですが、両方が混在しています。ただし、3 章以降は、今回新たに書き起こしているところであるので、定義をはっきりさせる中で「協働」を強調していきたいと考えています。市民と行政が一緒になって取り組んでいきたいという意味で使いたいと考えています。

山本 ワープロの時代は「協働」を登録して使っていましたが、今はすぐに変換できるようになっています。

言葉の定義を説明すると、『共同』は「上から下へ、リーダーシップでやる」という意味があり、『協同』は「水平の関係、対等の関係でみんなが一緒にやる」という違いがあります。『協働』は「みんなが一緒になって働く」という意味で使われています。明治時代の言葉の使い方が『共同』です。

3 頁の計画の位置付けで、市の総合計画の下に、地域福祉計画があります。またその下に「障がい」「高齢」「子ども」についての個別計画があり、それをつなぐのが地域福祉計画とされています。

図が出てきますが、図を読めばわかるという書き方になっています。図や表を使ったら、その図や表を掲載している意図・意味をきちんと説明することが必要です。その図や表と文章が一致するように注意してください。

木ノ山 地域福祉計画の法的な位置付けが描かれているが、上から押し付けられているような印象があります。また内容もわかりづらいです。

山本 法により作らなければならないから、ということで逃げているような印象を受けるということでよろしいか。

木ノ山 内容もわかりにくいので再考願いたい。

山本 行政的な手続きなどを描かれているので、市民の方にもっとわかりやすいように工夫していただきたい。図についてはイメージ図なので、関係者にはわかるだろうが、その他、わかりにくい点があれば、またご指摘いただきたい。

(2) 第2章について

木下 10 頁の「なお」以下の「協力」は「協働」となるのかと思うが。

山本 前回と情勢が大きく変わってきています。自治会の加入率が下がり、自治会離れが進んでいます。高齢の一人暮らしの人が町内会の役をもつのが嫌だということも脱退

の理由としてあるようです。このため、地域で見守り合う関係が薄れてきています。新しい住宅地では、子ども会が自治会に入らないということもあるようです。自治会の加入率がわかれば、もっと課題を共有できて議論ができるのではないかと思います。

木 下 自治会や町内会は、ヒアリングや地域座談会では加入率の問題の指定が多かったと思いますが、一番ゆれている自治会の加入率がわかれば載せていただきたい。

山 本 自治会や町内会は、地域福祉の基礎であるものの、一番ゆれているところです。町会加入に対する理解が深まっていないのが大きな課題となっています。加入率は、把握できているのですか？

事務局 加入というのは、自治会の中で入っていない家庭の率でしょうか？地域全体の世帯数に対する率でしょうか？と捉え方が複数あります。データは8つの自治会からもらっており、どのような方法で把握しているかは個別に任せています。

木 下 本来は、単位町会の加入率がわかるのであれば一番良いと思いますが、自治区単位でもわかれば良いと思います。地区社協でも加入率や組織率が問題となっています。

山 本 全世帯数のうち加入されている世帯の割合がわかればよいのではないだろうか。

事務局 新興住宅地で自治会に加入されない地域については、自治会などがまったく世帯数が把握されていない場合も見られます。平成17年の数値とともに直近のデータを追加して算出してみたいと考えています。

佐 野 11ページのボランティアのデータは最新のデータに更新しておいてほしい。

加入率については、町内会でも把握できていないところがあるようです。

山 本 近所のアパートも住んでいるかどうかわからないところもあります。マンション内ではあいさつをされているようだが、まちに出ると匿名になり、わからない場合があります。今後の課題だと思います。

データについては、極力最新データにするということで、事務局で作業をお願いします。

(3) 第3章について

山 本 基本理念の「要支援者」とは、介護保険の「要支援者」と理解されてしまうのではないのでしょうか？そうすると「私は関係ない」と思われませんか？

野 田 「要支援者」という言葉だけを見ると、確かに介護保険の言葉を思い浮かべてしまいます。

森 川 障がい者団体としては、両方とらえられますが、障がい者のことととらえていました。

矢 野 個人的には、高齢者のことだと思いますが、民生委員・児童委員の場合は、子どもや子どもをもつ親も「要支援者」の範囲ととらえています。一般の人もそれぞれ自分の立場でその範囲を考えるのではないのでしょうか。

余 田 高齢者のことだと思います。

山 本 問題は、子育てに不安や悩みをもつ人たちが、自分たちも「要支援」だということを理解していただけるかどうかだと思います。

上 田 最初は、高齢者のことと理解していたが、読み進めると範囲が広がることがわかりました。

木下 災害支援では「要配慮者」という言い方もするが、どのような言い方をしたらよいのかわかりません。

木ノ山 高齢者の「要支援者」という意味でとらえていました。子どもや子育て世代を含むとまで、考えられる方は少ないのではないのでしょうか。

佐野 現行計画では、色分けして目立つようにしているので、今回ももう少し目につくかたちで、注をわかりやすくすればよいのではないのでしょうか。

河合 太くするなど、目立つように、目に入るようにすればよいと思います。

事務局 国は別の言い方をしているが、本市の災害時に支援を必要とする人を「要配慮者」と定義して、現在名簿の募集を進めています。「要配慮者」という言い方もできるかと考えます。

山本 「要支援者」が子育て世代についてひっかかりの多い言葉になっているのではないかと懸念しています。注釈があるのでよいのかもかもしれませんが、より理解が進む言葉があれば、置き換えてもよいのではないかと思います。

「地域福祉マインドの醸成」「安心感の醸成」「地域と連携した取り組みの推進」の3つの柱についてはどうでしょうか。「地域福祉マインド」は大切だが、その言葉で市民に伝わるかどうか、会話になるかどうかだと思います。それぞれに違うイメージで使うことも考えられます。

野田 「地域福祉マインド」は福祉では、よく使われていますが、一般の人で理解できるのでしょうか？向日市以外の人には知らないということにならないのでしょうか？

山本 「地域福祉マインド」の定義などはうまく説明されていますか？

事務局 22頁で説明しています。

山本 言葉を置き換えると、「福祉の心をもって」ということ意味合いだと思います。「マインド」は経済学用語にもあり、「ハート」は気持ち、「マインド」は頭が理論的に分かっているということとして使い分けています。いきなり「福祉マインド」がでることの違和感はないのでしょうか。「気持ち」から入って、「システム」や「取り組み」に展開しており、オーソドックスな展開ではあると思いますが。

あと、「安心感」は、横の広がりキーワードであり、「地域と行政との連携」についても考えていくことが必要です。とりあえず、3章の具体的な内容が書かれていく4章を議論してから3章に戻ることにはしましょう。

(4) 第4章について

山本 団塊の世代、特に男性の地域デビューは60歳を過ぎてからでは遅いです。40歳を超えたらデビューしてもらわないといけません。60歳以上は、お互いを理解していないと話しかけることができません。イギリスのパブでは、みんな自然におしゃべりをし合っています。向日市にもイギリスのようなパブを作ってもらうことが必要かもしれません。

また、ボランティアの数を増やすのは戦略上必要不可欠だと考えます。入門講座を受けてしっかりやるのか、勝手に登録させるのか、気軽にやるのか、例えば、親父バンドやビール飲み会からスタートしたり、若い人が入ってきたりということでもよい、ということが必要ではないのでしょうか。

都会の会社ではボランティアが活発になってきています。「プロボノ」という言葉があり、朝早くや有休でボランティア活動をする人がいます。職業的なノウハウや経験などを自分の持っているものを活かして提供するのは。会社での営業ノルマなど利害から離れ、リフレッシュできると評判になっています。

向日市民の中で、いろいろなノウハウをもっている人がまちづくりに関わっていただけるとなると、向日市が変わるきっかけになると考えられます。福祉をやっている人には当たり前ですが、日経新聞ばかりを読んでいる人にとって「福祉マインド」は遠いものに思えないでしょうか？言葉を流行らせてしまえばこっちのものでしょうか…。

森 川 「平等な社会」ということでやってきたのに、「福祉マインド」は分かりにくい。

山 本 市民にとっては、カタカナ言葉は分かりにくいことがあると思います。

木ノ山 「福祉マインド」は分かりにくいですが、「心意気」はわかりやすいです。何かで役に立ちたいという気持ちということで伝わるのではないだろうか。ボランティアとはいわないまでも、地域の清掃や街路樹などの世話をしている方を日々見えています。そのような方を広めていこうということで捉えてはどうだろうか。

山 本 「福祉マインド」を流行らせるということで、この言葉を使っていくことにしましょう。

「安心感の醸成」については、一人ひとりの住民が地域で安心して安全に自分らしくいきいきと生活できるよう、さまざまな交流・支え合いがあることではないだろうか。

地域懇談会や団体ヒアリングでは、他の団体との交流が広がっていないので、市全体としてネットワークを広げるべきという意見がありました。また、安否確認・見守りシステム、災害時の要配慮者対策を行っていくことが必要です。そのためには、行政計画の推進とともに、市民活動が不可欠と考えます。情報の共有を進め、みんなで課題に対応していくことが必要でしょう。

事務局 本日欠席されている清水委員から、次のようなご意見をいただいています。

『公共施設のバリアフリー化の推進』として、「道路は計画的にバリアフリー化が進められています。あわせて、利用者が使いやすいよう、公民館などのトイレの洋式化やエレベーターの設置などを進めるなど、バリアフリー化を図ってほしい」ということです。

山 本 素案には、「現状と課題」と「考え方」、「取り組みの方向性」を書いていただいています。「現状と課題」と「考え方」は、共有化できると思いますが、「取り組みの方向性」や具体的な取り組みなどは理解できますか？

具体的な相談の流れとして、日常生活で困ったことをどなたに相談されますか？それに対応するために、誰がどのように動くのか、地域包括支援センターがどのように動くのか、どこかに書いてありますか。小地域の活動が相談ルートと連携しているのか、一本化されているのかはいかがですか。20頁「安心感の醸成」には、相談は入らないのでしょうか？

事務局 入っていると考えています。

山 本 図示する必要はないでしょうか？相談機能に重点化することもよいのではないかと

思います。

木ノ山 ご近所に独居の高齢者がおられるが、「災害時の要配慮者登録」をされたか確認に行ったところ、知っておられなかった。周知の徹底が必要だと思います。

矢野 聞いている話では、現在の登録が整理できた段階で、民生委員・児童委員に登録されていないよう配慮者についての連絡が来て、再度登録への案内をするという手順になっています。

事務局 「災害時の要配慮者登録」については、対象者への通知の前に広報紙でお知らせし、関係者に説明会も開催しました。現在、半数ぐらいの方からは返答があり、2～3割の方が登録されています。矢野委員から報告がありましたように、これから民生委員・児童委員さんに個別に確認作業をお願いしていく予定です。

山本 その他お気づきの点、希望などのご意見を自由に発言いただきたい。

(5) 第5章について

佐野 40頁の当事者について、※印で注釈が入っていないので、何の注釈かを指示してもらいたい。

渡辺 組み換えによって分かりやすくなった。「福祉マインド」はきれいごとに思えるが、将来を思うと今からつながっていることが大切だと思います。小学校PTAの役員ということで地域の役員の人とも話をするようになりました。

一方で、再就職をして14時15分までの仕事に就いています。学童保育が14時45分の下校時間に間に合うとのことで、学童保育を辞めさせられました。実際には間に合わないため、行政の支援からこぼれてしまっています。時々、近所のおじいさんが見守ってくれていますが、毎日お願いはできない状況にあります。

事務局 学童保育の担当は、教育委員会となるので、担当課にケースを紹介して、回答を聴いて返答させていただきます。

4. その他

事務局 資料をお持ち帰りいただき、お気づきの点を事務局にお知らせいただきたい。今後、みなさんのご意見をふまえ、また具体的な事例などを加えて、肉付けをしていきます。

11月中頃には次回の委員会を開催させていただきたいと考えております。今回は、資料の配布が間際になり、申し訳ありませんでした。

5. 閉会